

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン No.3

新型コロナウイルス感染症の再度の流行拡大のため、7月に出した「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン No.2」を以下のように変更いたします。尚、健康カードの提出は引き続き行いますので、保護者の皆様には、検温、健康チェック等のご協力をよろしく願います。

1 健康管理

- ・ 家庭で、朝夕2回の検温をし、健康観察を必ず行う。症状がある場合は欠席させる。
- ・ 登校時、昇降口で手指消毒をし、検温、健康カード忘れの場合は昇降口での検温等を実施する。
- ・ 症状がある場合は、相談室で対応する。
- ・ 登校する場合は、医師の診断を受けた上で、保護者が「登校届」を記入して学校へ提出する。

2 衛生管理

- ・ 全教職員、全児童がマスクを着用し、忘れた場合は、予備のものを借り、後日、新品のものを返却する。
- ・ 体育の授業及び外遊びについては、マスクの着用はしなくてもよい。（ご家庭の判断で着用させる場合はこの限りではない。）
- ・ マスクには可能な限り記名し、予備として1枚ランドセルに入れておく。

3 給食

- ・ 机は向かい合わせにせず、私語はしない。
- ・ 教職員も、エプロン、三角巾を着用する。
- ・ 牛乳パックは、ごみ袋に回収し、その日のうちにごみ置き場へ出す。
- ・ 歯みがきは、実施を見合わせる。
- ・ 配膳は、給食当番が、健康状態を確認し、衛生的な服装をした上で、配膳を行う。

4 清掃

- ・ そうきんによる掃除は行わない。
- ・ トイレと手洗い場の掃除は、掃除ボランティア及び教職員が行う。
- ・ プレールームについては、使用した学年が消毒を行う。

5 教科指導

- グループ活動・話し合い活動
 - ・ フェイスシールドとマスクを着用し、十分な間隔を空けてグループ活動等を実施する。
- 音楽
 - ・ アクリル板で飛沫飛散防止措置をし、マスク着用の上、指導を行う。
 - ・ 共用楽器は、その都度消毒を行う。
- 家庭科
 - ・ 調理実習は、実施を見合わせる。